

## 介護サービスに関する事業のご紹介

● 高齢者福祉通院外出事業／医療機関への通院の支援を行う事業

● 対象／介護保険法に規定する介護保険の認定（要介護1以上）を受けている、おおむね65歳以上の方で、車椅子やストレッチャーなどを使用しなければ移動が困難な方

● 支援を受けるには／金屋庁舎長寿支援課に申請し「外出事業利用者証」の交付を受けてください。

※ 利用には利用料がかかります。

● 高齢者介護手当支援事業／月額2,000円の手当を支給

● 対象／町内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険法に規定する要介護3・4・5と認定された方（特別障害者手当の支給を受けることができない方は除く）を、在宅で介護している介護者（町内に住所を有する方）。

● 支援を受けるには／金屋庁舎長寿支援課に申請

● 老人紙おむつ支給事業／紙おむつ購入費を助成

● 対象／介護保険法に規定する要介護1以上と認定され、常時失禁状態の方で、在宅で介護を受けている方

● 支援を受けるには／金屋庁舎長寿

支援課に申請。なお、支給要件（所  
得条件など）があります。

## 問金屋庁舎長寿支援課

## 募集

### 住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修などを補助します！

住宅の耐震化促進と地震に強いま  
ちづくりを進めるため「住宅耐震診  
断」「住宅耐震設計（建て替えを含  
む）」「住宅耐震改修（建て替えを含  
む）」「耐震ベッド・耐震シエルト」  
の補助事業を実施しています。  
また、対象住宅の建築年を拡充改  
正する取り組みを進めています。

### ● 各事業の申し込み受け付け

・ 受付日時／4月3日（月）～4月28  
日（金）のうち、平日9時～17時

※ 期間内に募集件数を超えた場合は  
抽選。

※ 期間内に募集件数に満たなかった  
場合は、定数に達するまで先着順  
に受け付けます。

※ 着工後申請は受け付けません。

### ● 悪質業者にご注意ください！

町の事業では戸別訪問による耐震診  
断や補強工事に関する勧誘は行ってい  
ません。住宅無料点検・補強工事を強

要する悪質業者にはご注意ください。

### 【耐震診断事業】

#### ● 補助内容

・ 木造住宅／診断費用を国・県・町  
が負担しますので、無料で診断を  
受けられます。

・ 非木造住宅／診断費用を国・県・  
町が3分の2補助します（上限額  
8万9,000円）。

#### ● 補助対象住宅

・ 有田川町内に存する民間のもの  
・ 昭和56年5月31日以前に着工され  
た専用住宅・併用住宅・長屋・共  
同住宅で、在来工法（軸組み工法・  
伝統的工法）であること  
・ 地上階数2以下かつ延べ面積  
200㎡以下のもの

#### ● 募集件数／有田川町内で30件

### 【耐震設計補助事業（建て替えを含む）】

● 補助内容／耐震診断の結果、耐震  
性が低い場合に、耐震設計（現地  
建て替え設計を含む）を行うもの  
に対し、費用の一部を補助します。

#### ● 補助対象住宅

・ 木造住宅／評点が1.0未満（避  
難重視型は評点が0.7未満）

・ 非木造住宅／I s値0.6未満ま  
たはq値1.0未満

● 補助額／耐震設計費の3分の2以  
内（上限13万2,000円）。

#### ● 募集件数／有田川町内で3件

### 【耐震改修補助事業（建て替えを含む）】

● 補助内容／耐震診断の結果、耐震  
性が低い場合に、耐震改修（現地  
建て替えを含む）を行うものに対  
し、費用の一部を補助します。

#### ● 補助対象住宅

・ 木造住宅／評点が1.0未満の木造  
住宅で、評点を1.0以上とする耐震  
改修工事（避難重視型は評点が0.7  
未満の木造住宅で、評点を0.7以上  
1.0未満とする耐震改修工事）

・ 非木造住宅／I s値0.6未満ま  
たはq値1.0未満の非木造住宅  
で、I s値0.6以上かつq値

1.0以上とする耐震改修工事

● 補助額／改修工事費の3分の2  
（上限額60万円）+ 国費11.5%（上  
限額41万1,000円）以内の額

#### ● 募集件数／有田川町内で4件

### 【耐震ベッド・耐震シエルト補助事業】

● 補助対象／耐震診断の結果、評点  
が1.0未満と診断された木造住  
宅に居住する世帯

● 補助額／費用の3分の2以内（上  
限額26万6,000円）

#### ● 募集件数／有田川町内で1件

問 吉備庁舎建設課・清水行政局建設  
環境室